

議第 173 号

公の施設の指定管理者の指定について

次のとおり公の施設の指定管理者を指定する。

1 公の施設の名称

老人集会所等（呉市昭和南いきいきライフホーム）

2 指定管理者

呉市焼山中央 2 丁目 8 番 12 号

呉市昭和地区社会福祉協議会

会長 松田 政和

3 指定期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで

（提案理由）

呉市昭和南いきいきライフホームの指定管理者を指定するため、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により、この案を提出する。